



大崎商工会員総数 792名
(平成29年6月30日現在)
組織率 63.8%

第70号 平成29年7月発行

しん ふう
おおさき 新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229(52)2272
FAX0229(52)6847

発行者 門 間 忠 良

編 集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題 字 高 橋 秀 晃
(鹿島台)

—平成29年度第13回— 大崎商工会通常総代会



平成29年度通常総代会を開催！

平成29年度通常総代会（第13回）を去る5月24日（水）午後2時より松山青少年交流館において開催しました。（総代68名（内委任出席38名）の出席）

総代会に先立ち、会員事業所に勤務する従業員31名が優良従業員として、又、商工会役員1名が役員功労者として、宮城県知事褒状、全国商工会連合会長表彰、宮城県商工会連合会長表彰、大崎商工会長表彰の栄に浴されました。

その後、総代会の議長選出では、阿部理容所の阿部崇良氏（松山地区）が議長に選出され、上程した下記3議案全てが満場一致で可決承認されました。

【第1号議案】平成28年度事業報告書及び収支決算書、貸借対照表並びに財産目録承認の件

【第2号議案】平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

【第3号議案】平成29年度借入金最高限度額及び借入先承認の件

大崎商工会

本所・三本木支所	〒989-6321	大崎市三本木字しらとり3-7 TEL52-2272 FAX52-6847	E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp
鹿島台支所	〒989-4103	大崎市鹿島台平渡字東銭神1 TEL56-2453 FAX56-3053	E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp
松山支所	〒987-1304	大崎市松山千石字松山306-1 TEL55-3442 FAX55-4512	E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp
田尻支所	〒989-4415	大崎市田尻字太子堂107-1 TEL39-0405 FAX38-1230	E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

URL <http://www.oosaki.miyagi-fsci.or.jp/>

【平成29年度 重点事業の進捗状況】

1. 経営発達支援計画に基づいた経営発達事業の推進

経営発達支援計画に基づいた経営発達支援事業を推進するにあたり、現在、経営状況分析調査や需要動向調査の実施に向け調査項目の内容を検討しております。実施した調査の結果を分析することにより個社の経営状況の把握、売上拡大や販路開拓に繋がる事業計画の策定支援を行うとともに小規模事業者の持続的発展及び成長的発展に向けた支援を積極的に行って参ります。

尚、経営発達計画の認定に向けて東北経済産業局や商工会連合会の指導を受けながら、現在、経営発達支援計画の修正案を作成中です。

2. 継続的な消費税軽減税率制度等に関する総合相談窓口の設置

消費税の軽減税率制度が平成31年10月1日から始まることから、軽減税率制度等に関する総合相談窓口を継続して設置しており、随時相談に対応しています。今後は事業者向講習会の開催や確定申告、消費税申告時期への専門家（税理士等）による相談会を実施し、引き続き消費税軽減税率・転嫁対策の円滑化に対応します。

3. 国及び大崎市商工振興補助事業に対する会員への周知及び申請支援並びに採択

国の「H28補正予算・小規模事業者持続化補助金（追加公募）」については、申請に必要な経営計画書の作成に係る個別相談会を2回実施し事業者の作成した計画内容のブラッシュアップを図りながら申請・採択に向けた支援を行い、3件が申請しました。採択可否の連絡はまだですが、申請事業者に対し定期的な巡回を行い事業の進捗状況を確認しながら状況に応じたフォローアップ支援を行います。また、大崎市では現在、大崎市版「中小企業・小規模企業者持続化補助金」の創設を検討し最終調整の段階に入っております。今年度の公募開始日程が決まりしだい皆様にご案内するとともに申請、採択に向けた支援を行って参ります。また、大崎市商店街店舗リニューアル支援事業補助金は、現時点で1件の申請があり、申請・採択に向けた支援を行い事業を実施しております。大崎市リニューアル補助金は、現在も公募受付中です。リニューアル補助金の申請を検討されている場合は、お早目の相談をお願いします。

4. 「宝の都・大崎」2017プレミアム商品券発行事業の実施

7月8日（土）、大崎市内の各販売所で発行総額1億2千万円のプレミアム商品券が販売開始となりました。大崎商工会の販売分（取扱総額3,600万円）は7月10日（月）に完売し、11日（火）には大崎市内の全ての販売所で完売しました。また、プレミアム商品券の販売に併せて大崎商工会の各支部ではプレミアム商品券（1枚）で買い物したお客様に対し、5%～10%の還元として50円～100円商品券の発行（松山、三本木、田尻）や、8月に実施する売出し抽選会（鹿島台）の賞品内容の拡充としてプレミアム特別賞を設けるなどして大崎商工会が一体となり、消費の低迷に伸び悩む中、プレミアム商品券事業を盛り上げるとともに地域の消費者に対し消費喚起を促しながら地域商業の活性化となるよう支援して参ります。

尚、「宝の都・大崎」プレミアム商品券事業は、大崎市のご理解のもと平成31年まで継続して実施する予定です。

5. 地域振興・地域貢献事業の見直し及び効果的な推進

地域振興事業については、夏祭り等の各支部主催イベントは実行委員会が中心となり開催に向け着々と準備を進めており（笑じフェスは終了）、より一層のイベント内容の充実を図り地域に根差した商工会として各種イベント事業を推進しております。また、イベント終了後は、次回開催に向けての反省点等の見直し・改善を図って参ります。

また、青年部・女性部が中心として実施する「地域環境整備事業」、「子ども見守り隊」も青年部・女性部の各支部で実施し、地域の住みよい環境づくりを担っている商工会青年部・女性部として積極的にアピールしております。

6. 商工会組織及び財政の見直し並びに組織・財政基盤の強化

過日開催した総務委員会で①会員加入推進運動実施要領（案）、②共済事業加入促進運動実施要領（案）を策定しました。理事会において各実施要領が承認された後に会員加入・共済加入推進運動を展開し、組織率の向上及び財政基盤の強化を図ります。

平成29年度 支部通常総会 開催報告

各支部で上程された議案は全て可決承認されました。支部事業へのご協力をお願いします。

【鹿島台支部】

- (4月) 春の互市への協力
商店街一店いっぴん運動 (6月～2月まで)
- (7月) 笑いフェスの開催
- (8月) 鹿島台わらじまつり大売出しの実施
鹿島台わらじまつりへの協力
- (11月) 秋の互市への協力
- (12月) 歳末労働災害防止安全パトロールの実施
歳末大売出しの実施
- (1月) 支部新年懇談会の開催
鹿島台どんと祭への協力

【松山支部】

- (6月) コスモスロード植栽への協力
食品衛生講習会の開催
- (8月) 真夏のお客様感謝祭の実施
まつやま夏まつりへの協力
コスモスロード草刈への協力
- (10月) 支部視察研修会の開催
- (11月) まつやま邑まつりへの協力
- (12月) 歳末お客様感謝祭の実施
- (1月) 労働災害防止事業の実施
支部会員研修会の開催
地域活性化懇談会の開催

【三本木支部】

- (5月) 三本木春まつりの開催
- (8月) 中元大売出しの実施
三本木夏まつりの開催
- (10月) 支部親睦パークゴルフ大会の開催
- (12月) 年末年始大売出しの実施
- (1月) スポーツ大会の開催 (企業協議会共催)

【田尻支部】

- (6月) 食品衛生講習会の開催
支部視察研修会の開催
- (8月) 中元大売出しの実施
ジャンボ肉まつりへの協力
- (9月) 理容技術講習会の開催
- (12月) 年末大売出しの実施
- (1月) 安全祈願祭の実施
工業活性化懇談会の開催
田尻どんと祭の開催 (田尻支部)
支部新年懇談会の開催
- (2月) 商業活性化懇談会の開催

大崎市・中小企業振興資金利率引下げのお知らせ

大崎市の融資制度である「中小企業振興資金」の利率が7月1日融資実行分から下記の通り、返済期間に応じて0.2%引下げられ、利用者の利息負担が軽減されました。

①返済期間が1年以内場合 → 1.6% (引下げ後)

②返済期間が1年超の場合 → 1.8% (引下げ後)

※取 扱 店：市内の各金融機関 ※問 合 せ 先：大崎市商工振興課 (23-7091)
大崎商工会 (52-2272)

日本政策金融公庫の定期相談会

○商工会では、公庫の定期相談会下記の通り開催しております。

完全予約制となっておりますので、ご相談がある方は事前に商工会までご連絡下さい。

○開催日：毎月 第4木曜日

○会 場：大崎商工会 (本所)

○時 間：午後1時～午後4時

○受 付：完全予約制

○費 用 無 料

※相談をご希望の方は定期相談会開催3日前まで商工会 (本所・支所) へご連絡下さい。

大崎商工会 人材育成事業・助成金のご案内

商工会では、会員事業所が従業員の育成、技術力の向上を図る目的で行う各種講習会への参加や公的資格取得に要する経費の一部を助成いたします。

詳しくは商工会までご連絡下さい。

【助成対象事業の例】

公的団体・公的養成機関が実施する各種研修会の受講料や業務に必要な公的資格を取得する為の経費。

青年部員・女性部員 募集中!

全ての事業者に『改正個人情報保護法』が適用されました！（国からのお知らせ）

平成29年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行され、これまで適用除外だった5,000人以下の個人情報を取り扱う小規模事業者についても法の対象となりました。

事業者は法に定められたルールに従って個人情報を適切に取り扱わなくてはなりません。

【個人情報の内容について】

生存する個人に関する情報のことで、特定の個人を識別することができるものが該当します。

（例）住所、氏名、生年月日、性別など。個人識別符号（※）も該当します。

※個人識別符号 → その情報だけで特定の個人を識別できる文字、番号、記号、符号等です。
（パスポート番号、運転免許証番号、マイナンバー等が該当します。）

【事業者が守るべき4つのルール】

①個人情報を取得・利用する時

- ・利用目的を特定して、その範囲内で利用する。
- ・利用目的を本人に通知又は公表する。

②個人情報を保管する時

- ・漏洩が生じないよう、安全に管理する。
- ・書類は鍵のかかる書庫に保管する。
- ・パソコンのパスワード設定、セキュリティの強化。

③個人情報を第三者に提供する時

- ・第三者に提供する場合は、本人から同意を取る。
- ・第三者に提供した場合・提供を受けた場合は、その都度記録する。（いつ・誰の・どんな情報を・誰に）

④個人情報の開示請求を求められた時

- ・本人からの開示請求等があった場合は、迅速に開示、訂正、利用停止等に応じる。

※ 詳しくは、個人情報保護委員会事務局HP（『個人情報保護法』で検索）をご覧ください。

企業BCP策定支援セミナーの開催（宮城県からのお知らせ）

宮城県では、BCP策定支援セミナーを下記の通り開催します。県のアンケートによるとBCP計画策定済の企業の割合は県全体の約3割程度に留まり、まだまだ少ないのが現状です。BCP計画策定は、『企業が生き抜くための準備』です。是非この機会にお申込みの上、受講下さい。尚、各コースとも定員になりしだい締切りです。

【①企業BCP策定セミナー】

日 時：9月1日（金）10時～17時
場 所：宮城県庁1階
内 容：BCP策定のポイントについて
定 員：30名（8月25日締切り）

【②BCP個別相談会】

日 時：9月8日（金）9時～12時
場 所：三井住友海上仙台ビル
内 容：BCP策定に関する相談
定 員：6社（8月25日締切り）

【③BCP訓練セミナー】

日 時：9月8日（金）14時～17時
場 所：三井住友海上仙台ビル
内 容：DVDを使用したBCP模擬訓練等
定 員：20名（8月25日締切り）

※セミナーの申込みは、同封のご案内チラシ裏面を記入の上、直接、宮城県中小企業支援室（経営支援班）までFAXでお申込み下さい。（FAX：022-211-2749）